

第11期千葉県生涯学習審議会第3回会議及び

平成28年度第2回千葉県社会教育委員会議事録

平成28年11月7日(月)

午前10時00分から正午

千葉県議会棟第3委員会室

出席委員(敬称略五十音順)

黒澤真澄 千藤尚志 高田悦子 立原充彦 田村悦智子
中澤潤 中原章子 福田正明 細田玲子 三輪睦子

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長	奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課副課長	石井 克明
さわやかちば県民プラザ所長	浅岡 裕
千葉県立中央図書館長	鵜澤 堅治
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長	飯田 博一
学校・家庭・地域連携室 副主幹	小野 芳彦
同 副主幹	佐久間 研
同 主査	牧之瀬 太
社会教育振興室 社会教育班 社会教育主事兼班長	梅澤 一久
同 社会教育主事	菅井香代子
同 社会教育主事	菅谷 忠由
同 社会教育主事	宇野 健一
同 社会教育主事	相浦 敦
社会教育振興室 社会教育施設班 班長	長嶋 展章
同 社会教育主事	三橋 貴司
同 社会教育主事	山桐 吉之
同 副主幹	忍足 哲也
北総教育事務所指導室 社会教育主事	葉山 憲一
東上総教育事務所指導室 社会教育主事	宇津木 達
南房総教育事務所指導室 社会教育主事	金房 努

1 開 会

2 あいさつ

教育委員会あいさつ（奥山教育振興部長）

会長あいさつ（中澤生涯学習審議会長・社会教育委員会議長）

3 報 告

（1）第58回全国社会教育研究大会千葉大会について

〔事務局から概要説明〕

議 長 大会に参加された委員より、報告をお願いしたい。

委 員 今回の大会は、今までの全国の研究大会を新たな形で、更なる発展につなげることができた大会だった。千葉県が初めて、分科会の形態を多数の集会方式からグループ討議方式に変えた。大会当日すべての分科会では、グループ討議が始めから終わりまで議論で沸いた。分科会をどう運営していくか、会議・リハーサル等を重ね、準備をしっかりと行った結果が成功につながったと思う。

2点目は、参加者が何を求めているかということが見えてきた。ただ単に話を聞くのではなく、一人一人が自分たちの抱えている悩みを出して、みんなの意見を聞いて議論をしたいという思いを持って参加されたということである。背景に、それだけ社会教育委員の研修の場、語り合いの場が非常に少ないのではないかと思う。つまり、市町村の社会教育委員の学びの場が非常に少ないという現実が一方にあるのではないか。

3点目が、千葉県の大会の参加率は非常によかったと思う。前回の大分大会は、公民館と社会教育委員の組織が連合で取り組み人を集めた。千葉県は、残念ながら、公民館と社会教育委員とのつながりはまだ薄い。しかし、その中で1,300人を集めたというのは、いわば千葉県の事務局の頑張り和社会教育委員の底力ということがあったと思う。なお、今後の課題として、公民館と社会教育委員との連携をどう図っていくかということが、社会教育の発展には非常に重要になってくると思う。

4点目は、大会1日目に市立柏高校の演奏があったが、これが本当にすばらしかった。やはり全国一を誇る実力で、聞いていた

方は圧倒されたと思う。一般的には、高校生までは子供という表現をするが、彼らの子供扱いするべきではないと思った。演奏はもちろん、その立ち居振る舞いや行動はとても立派で、これからの日本の行く末を、こういう人たちが頑張ってくれると思うと、「教育」はとても大事だということを感じた。

委員 私は2日目の分科会について少し話したい。

第2分科会の「家庭の教育支援の充実」で一緒に話し、本当にいろいろな地域で、環境も違う中、みんなが努力されていることを知った。一番感じたことは、みんな自然を求めているということである。例えば、都会の子が農家へ行くなど、子供たちに自然と触れ合う体験をさせたいということと話されていた。自然と触れ合いながら、大人と一緒に活動するという話題がとても多かった。

また、今まであったいろいろな約束事は、大人目線で考えることがとても多かったと思う。ところが、第2分科会で埼玉県白岡市の事例発表があり、『町ぐるみん白岡』我が家の約束チェックシート」というものが紹介された。そのシートは家庭の中で、子供や大人が実践してほしいことをまとめたものであった。中には、子供から見た大人の決まり事があり、子供を一人の人間として見ているということにとっても感銘を受けた。

これからは地域・学校・家庭が本当に連携してやっていかなければいけないということや、社会教育委員がどれだけ必要になっていくかということ、この大会を通じて感じた。

議長 ただ今の報告について、質問はあるか。

大変な盛況であったということと、新しい流れをつくったということでは、素晴らしい大会になったと感じた。

(2) 新たな「公の施設の見直し方針」について

〔事務局から説明〕

議長 ただ今の報告について、質問はあるか。

委員 まず、青少年教育施設だが、県立5施設体制を見直すという意

味はいろいろ考えられるが、具体的にどういう見直しを想定しているのか。

次に、さわやかちば県民プラザについては複合施設だが、施設が十分活用されていないというのは、生涯学習センター以外の施設のところが活用されていないという意味なのか。転用とか民間活用と書いてあるが、具体的にどういうことを想定したものか。

図書館については、今の答申が平成23年12月に方針を決定したという中身は、この行革の方で出された機能集約化等を含めてという部分と、どういう整合性があるのか。

事務局 青少年教育施設については、5施設をどういう方向で見直していくかという想定である。県立の青少年教育施設は、かつて9施設あったが、既に4施設、市町村への移譲が完結している。こちらも、当時、社会教育委員会議において議論し、移譲という方向を出している。現在では、大房岬少年自然の家は南房総市に、流山青年の家は流山市、神崎青年の家は神崎町、市原の鶴舞青年の家は市原市に移譲され、それぞれ市の計画において整備され、今でも活用されている。

現在の状況だが、繁忙期だと、学校、ボーイスカウト、社会教育関係団体が活用して、9月、10月ぐらいまでは高い利用率を維持している。しかし今後、子供たちが減少していくという推計も出ている中で、必要な数が議論され、その中で移譲・廃止を含めた検討を、この5年間にきちんとするという決定方針である。今後、審議会の議論の中でいろいろな可能性等を含めて、検討していきたい。

次にさわやかちば県民プラザ関係だが、当初、生涯学習センター、女性センター、芸術文化センター、環境センターという4つの機能を持った複合施設だった。女性センター、環境センターは、もうすでに、この施設の中から撤退し、そこが余剰スペースとなっている。生涯学習センターとしての機能だが、さまざまな部屋があり、宿泊施設も4階に整備をされており、調理室や軽い運動ができるような部屋もある。

しかしながら、開所から20年たった現在では、利用率の高い部屋と利用率の低い部屋が明確になってきた。その中で余剰と言われている部分については、非常に明確に出ているので、そういったものを、今後どのように活用していくのかということが課題で

ある。

また、今のまま県直営で運営していくのか、また、同じ青少年教育施設については、既に5施設とも指定管理者が運営し、さまざまな民間の知恵や工夫が入り、非常に順調な推移で経営をしていることから、そういった結果も踏まえながら、いろいろな運営方策を検討していきたい。

今後は資料等をもとに庁内で整理をし、その後、生涯学習審議会の委員の方々に審議いただいた上で、はっきりとした方向性を定めていきたいと考えている。

図書館については、平成23年12月に決定したあり方の方針である。それまでは、新中央ということで八千代市につくる案と西部図書館、東部図書館、そして県南部方面にもう1つ図書館という4館構想が平成5年につくられ、それが維持されていた。4館構想は、今後は難しいという方向になっていたため、平成23年12月で一旦その考え方を整理し、3館を維持し機能を強化していくという結論を得た。

しかし、現在まで3館体制で運営してきたが、今、図書館が3館ある都道府県は千葉県だけで、それ以外はほとんどが1館で、2館あるところはまれである。そういった背景から、今回の「公の施設の見直し方針」の中に、体制のあり方、機能集約等も含めてという表現が入った経緯がある。これは、教育長も参画している千葉県行政改革推進本部の中で決定されたもので、教育委員会としては、3館維持からそれを見直していくという方向性で考えたい。

委員 さわやかちば県民プラザについては、直営か民営かの方向とのことだが、今の状況になっている原因をもう少し明確にし、改善することによって、課題を解決するという考え方はあるのか。

事務局 説明不足になってしまったが、今、話のあった工夫改善策も検討のうちに入っている。現状としては、「今、活用がされていない状況が明確になっているため、『公の施設の見直し方針』で、中身を検討してください。」というようなことである。可能性として、今やっていることを拡充したり、工夫改善したりして、現在の状況を維持するというのも一つの案であり、民間活用も一つの案である。それから、縮小して折半にするという考え方もある。

さまざまな考え方がるので、課題等を整理した上で、今後どのようにプラザを運営していくかということについて審議いただきたいと考えている。

委員 今後の方向性だが、大きな問題なので、継続的に社会教育委員会会議の中で、きちんと議論していく課題になるだろう。

私の考え方としては、本来は直営が一番望ましいと思っている。しかし、直営というのは非常に難しいということであれば、指定管理者制度とかいろいろあると思うが、公共的な団体のNPOやPTA連絡協議会のような団体組織の事務局を空き部屋に置くというのも1つの方法かもしれない。

図書館についてだが、図書館というのは、憲法第26条に教育を受ける権利があり、教育を受ける権利に基づいて、教育基本法がある。教育基本法の中に、学校と社会教育施設、特に図書館と公民館と博物館は学校と並列の教育機関と位置付けられている。図書館は、専門の教育施設であるという考え方を、行政がもう少しきちんと持つことが大事である。教育機関である図書館については、ぜひとも4館構想で、南房総にぜひ建ててほしかったが、それが難しいということであれば、3館だけは何としてでも守っていただきたい。

その場合に、機能集約化ということが具体的な課題になってくるが、いろいろな考え方がある。例えば中央図書館を本館とし、西部図書館と東部図書館は地区館に格下げして、職員を上へ上げていくなど、いろいろな形があるかもしれない。中央図書館も西部図書館も東部図書館もそれぞれの地域に責任を持つ地区館としての位置付をするということがとても大事だと思っている。この表現から、集約化ありきというようにとれるが、図書館は学校と同じ、重要な位置付けである以上は、もっと大切にすべきである。行政というのは、どうしても結果主義、人数主義だが、教育というのは、見える形のものとは違い中身だと思う。

図書館関係の職員の人たちに課題を投げかけて、どうしたら3館体制を維持できるか、集約化という方向を持たないでやれるかなど、図書館職員の知恵や意見をもっと吸い上げて、その中で何かいい方法がないかみんなで考え、方向性をつくってほしい。各図書館がその地域に絶対なければいけないという根拠、独自性をきちんと論理的に説明し実績をつくっていく作業をしなけ

ればならない。

事務局 図書館については、現在、庁内のプロジェクトチームにおいてさまざまな機能と役割について検討している。千葉県の市町村の図書館設置率は全国で下の方だが、今、西部図書館と東部図書館が管轄しているエリアについては、ほとんどの市町村が図書館整備を済ませている。話のあった役割としては、身近な図書館である市町村の役割なのではということが、プロジェクトチームの議論の中でもあった。

現在、文部科学省から出ている図書館の設置基準からいうと、都道府県立図書館の役割としては、市町村立図書館支援が、まず大きな特徴としてある。それから、市町村立図書館では購入ができない、または整備ができない、収集ができない専門性の高い資料・図書を収集して、市町村に届けるというものがある。

今後、市町村立図書館と県立図書館との役割を、しっかりと議論した上で、どのようなサービスがあるか、そして、どのような形で県立図書館を整備していったらいいかといった、県立図書館としてのあるべき姿に焦点を当て、議論を進めていただきたい。

議長 青少年教育施設に関してだが、「次期指定管理期間中」というのはいつ頃までのことを言うのか。

事務局 今年度から5年間の指定管理が始まったので、平成32年度までということである。

議長 (2)については以上でよろしいか。(3)その他について何かあるか。

事務局 特になし。

議長 それでは報告事項についてはこれで終わらせていただく。続いて協議に移りたい。

4 協議

- (1) 子供の貧困対策における社会教育の支援について
〔事務局から説明〕

議長 質問、意見はあるか。

委員 登録企業67社というのは、大企業だけなのか、それとも個人企業も含めて対象としているのか。

今回のモデル事業は、あくまでも連携のための課題を発見するためとなっているが、次の問題としては、事業を本格的に実施するとき、関係者の人たちがどういうことを考えていったらいいかという注意点や留意点も合わせて、考えていく必要があるのではないかと。つまり、モデル事業そのものであるから、事業の中身についても、もう一步踏み込んで考えてもいいような気がする。

例えばモデル事業をやる場合に、ねらいと取り組み方が重要な中身になってくる。普通考えられるのは、物品の差し入れ、講師の派遣、さらに体験と見学がある。この3つが企業に参加してもらう場合の領域になってくる。

さらにこの事業は、貧困対策としてだけでなく、子供たちが大人の働いている社会と接点を持つ場としても、とても大事なものになるのではないかと。今の子供たちには、そういう機会がなかなかない。そこで、子供たちに何を学ばせ、企業にどのような役割を果たしてもらうかを明確にし、働く人たちの姿、生きざまといったところを、伝えていくような機会にしてはどうか。

事務局 まず1点目だが、67の企業の中には、確かに大企業が多いが、個人、あるいは家族等で経営していると思われるような企業もある。そこは分け隔てなく協力依頼先として考えている。

2点目については、学校教育の中で行う部分でのキャリア教育と、この事業の中で行っていきける部分をよく見定め、ねらいをはっきりさせて、企業に支援のお願いをしていきたい。

委員 例えば地元で鎌や鍬等を生業として手作りで作っているような方たちがいる。そういう方たちに触れると、本当にその人の生きざまや思いが見えてくる。本当に一生懸命つくっておられる。この苦労や苦しみというところまで子供たちに伝えて初めて、その製品に対する感謝とか尊敬が出てくる。もっと身近な生活が見える、あるいは人の生きざまが見えるような企業との関わりを大事にしてほしいと思う。

事務局 いただいた御意見を念頭に置きながら進めていきたい。
実際に今、地元での連携を大事に考えている。離れたところの市町村への支援も今後は出てくるかもしれないが、まずは地元同士で、生きざまとか働く人の気持ちに触れるということも大切にしていきたい。

(2) 学校・家庭・地域の連携の再構築について

〔事務局から説明〕

議長 質問はあるか。

委員 最初に、基本的な方向性だが、既存組織の強化の面で、もっと民間の既存組織を重視していく必要があると思う。例えば地域には昔から子ども会がある。会員は減少傾向にあり、そこも非常に課題を持っている。しかし、子ども会がまだ厳然として地域の中にあって、先ほどの通学合宿の中にも関わっている。この子ども会の組織をもっと大事にすべきだと思う。せっかく既存の組織があり活動しているわけだから、これを見過ごして自然消滅させるようなことがあってはならない。地域の本来持っている社会教育の力の一つとして、子ども会をもっと大事にしなければいけない。

P T Aも歴史的に非常に大事な役割を持っている。このP T Aに対しての支援をもっと考えるべきだと思う。

社会教育の本来の役割は、ただ単に学校の支援というところではないと思っている。もっと既存の社会教育の組織を大事にしなければいけないと思うし、これが非常に欠けているような気がする。

事務局 委員の言われるとおり、通学合宿を運営する中でも、子ども会やP T Aの協力を得ながら進めている。このような組織なくしては実施できない事業であろうと思っている。しかし、子ども会にしても、参加人数も少なくなってきた、会の存続に困っているという状況もあるので、確かにそういう団体への支援も必要だと思う。市町村の担当者会議等で、このような既存の組織を大事にしながら、新しい組織との連携を図っていくよう、話す機会を設けていきたい。

委員 社会教育主事の養成についてだが、社会教育の活動家や指導者の人たちに対して助言・指導するというのは非常に大事な役割だと思う。いろいろな相談に柔軟に対応し、方向性のある支援をするためには、社会教育主事の資質を高めるための取組を、もっとしなければいけない。

社会教育主事のさらなる学びの場は、今の段階ではあるのか。

事務局 現在、この社会教育主事講習に加えて、県の社会教育主事等が参加してスキルアップを図る国の研修講座等もある。そちらのほうにも参加するような形をとっている。

委員 社会教育・生涯学習推進講座についてだが、それぞれの受講定数と実際の人数は何人なのか。今後のあり方の中に、県内の1か所に人を集めるのではなく、いろいろな地域に出かけて行って学習する講座を実施するとなっているが、本当に考えているのか。また、募集の仕方はどのようになっているのか。コースごとに募集しているのか。それとも、基本的には全工程参加しなければいけないという前提でやっているのか。

事務局 まず定員と実際の参加人数だが、本年度は各コース・各講座とも定員は40名の枠で募集をしたが、なかなか定員に達するところがない状況であった。一番少ない講座で14、15名、一番多い講座で30名ぐらいであった。定員を満たさなかったが、グループ化しやすく、ワークショップ形式を取り入れやすいということで、逆にその人数の少なさを活用して、運営の工夫を図った。

出前講座については、そういったニーズの高まりがあるので、次年度以降、実施ができるような形で検討を進めている。

募集の形態だが、コースごとになっているので、一部コーディネートコースⅠに応募された方が、また上級レベルの企画立案コースに応募されるということもある。

委員 基本的には入門コース、コーディネートコース、企画立案コースは流れとして組み立てられているので、原則としては全部に参加するという方向で実施してもらいたい。

参加者アンケートがあるが、このような資料が大事だと思う。資料がなければ意見を求められても困る。現在どういう課題があ

るのか、どういう方向性を持つべきなのかということが見えてくるような資料を提供してほしい。

学校支援コーディネーター研修講座についてだが、講演とか講義が非常に多いような気がする。もちろんワークショップは入っているが、講義というのは全体の研修の中でどのぐらいの割合になっているのか。

コーディネーターがこれだけ重要視されている中で、コーディネーターの位置付けの方向性として、今後どのようにしていくのか。例えば手当とか、それなりの位置付けをきちんとして、その人が活動できるような仕組みを考えていくのかどうか。

リピーターがどのぐらいの割合でいるのか。

事務局 まず1点目の研修における講義とグループワークとの割合だが、この研修では、1期、2期、3期とあり、2期は参観研修という形式で、1期、3期は、午前中で講義、午後に事例発表も含めてグループ協議という形式をとっている。

続いて、コーディネーターの位置付けだが、この学校支援地域本部、放課後子供教室という事業は、国の補助事業で、国、県、市町村が3分の1ずつ予算を負担して実施している。その中で、コーディネーターについては謝金を支払っている。1時間当たりの上限が1,480円という単価になっていて、市町村によって違いはあるが、謝金を払って活動をしている。ただ、コーディネーターについては、資格等があるものではない。今後その位置付けについては検討していきたい。

本研修におけるリピーターの割合だが、はっきりとリピーターが何割というところは把握していない。コーディネーターの方々は、毎年同じ方が継続して行っているところがほとんどなので、リピーターの割合はそれなりに高いものと思う。参加していただくあり方についても、今後検討していきたい。

委員 今の流れの中で、コーディネーターの位置付けが非常に重要になってくる。どういう点が不満なのか、どうしてほしいのか、何を学びたいのかなど、ただ単に事務局側の頭の中で考えた対策ではなく現場の人たちの意見をもっと聞くべきだ。

次に社会教育担当者研修会であるが、行政の社会教育担当者の立場で、組織づくり、コーディネート能力、地域のネットワーク

づくりは、とても大事なことだと思う。しかし、それと同時に、実際に関わっている人たちには、いろいろな悩みとか課題があると思うので、その課題や悩みをきちんと受け止めていけるような内容も研修の中に入れてもいいと思う。

アンケートでは、具体的にどういうことがよかったのか、どういうことが悪かったのかということまで整理しないと、本当の意味での改善策につながらない。

事務局 市町村の担当者に学校と地域の連携・協働がまだ浸透していない状況があるので、まずそこから進めていこうということである。指摘いただいたことについては、次年度生かしていきたいと思う。

委員 次に、「学校支援地域本部」「放課後子供教室」については増加傾向にあるとのことだが、地域によって実施に偏りがあり郡部が少ないとあるが、具体的な対策はあるのか。

また、平成31年度までにどのくらいの目標数を持っているのか。また、事業の成果として「着実に増加」と評価している理由は何か。

事務局 まず1点目、郡部においての実施が余り進んでいないという点について、この事業は補助事業となっているが、3分の1は市町村の負担もあるので、財政面で課題があるという話も聞いている。しかし、放課後子供教室や学校支援地域本部は、1本部1教室当たりだと10万円単位の予算で1年間の運営ができるところもあるので、うまく行われているところの取組などを積極的に紹介したり、研修講座などに実施していない市町村からも参加してもらったりして、導入の促進を図っていきたい。

それから、着実な増加という点だが、例えば放課後子供教室だと、この資料では教室数だが、教育振興基本計画においては対象学校数で目標値を定めている。平成31年度末に対象校数で225校という目標値になっており、現在、対象校数が217校で、去年が194校だったので、対象校が増えており、平成31年度末までには目標値としての225校は達成する見込みと考えている。そういった点で着実に増加しているという表現をした。

委員 通学合宿推進事業についてだが、目的として、自主性とか協調

性、社会性という言葉が出てくる。もっと具体的なねらいを持っていいのではないか。社会の中には、学校では学ばないようないろいろな学びの機会があると思う。そういうものをもっとここに導入してもいい。今、大人も子供もストレス社会だと思っている。そのストレス社会の中で、ただ単に協調性を強要するよりも、心の開放というか、子供たちがもっと自由に、伸び伸びと自分らしさが出せるような場をつくってあげることが大事ではないか。さらに、生きているすばらしさ、楽しさを感じることも大切だと思う。具体的なわかりやすいねらいを持つべきではないかと思っている。

参加費についてだが、今、貧困化という問題があり、終戦後のような極端な貧困とは違った形をなして見えにくい。実際に子供たちは苦しんでいる。参加費の額によっては、参加できない子供たちも出てくる。通学合宿という大事な企画をする以上は、この辺の問題も考えるべきで、その企画について市町村と考える機会を持つことが大事ではないか。

食事の準備であるが、教育の中に「食育」というものがある。実はこの食ということがとても大事で、ただ単にほかの企画を運営するための一つ的手段として食事をするのではなく、食事を教育としてきちんと位置付けるべきだと思っている。例えば、野草を採りに行って、食べられる野草をみんなで採ってくる。それで晩飯・朝飯をつくる。農家の人たちのところに行って、畑の収穫作業をみんなで手伝い、収穫作業をしながら、農家の人たちの苦労話を聞く。そして食べるというところにつなげていく。そうすると、食べるということがただ単に腹を満たすことではなく、食べるということがどれだけ多くの人たちの手を経て、どんなに大変なことかということがわかり、結果的には感謝という気持ちにつながっていく。そういう部分での教育を、もっとこの通学合宿の中に位置付けるべきだと思う。

次に、通学合宿のスタイルがパターン化していると感じる。何のために通学合宿をするかというねらいを、改めてしっかり持つということ、市町村の方々との話し合いの場で考え合っていくべきだと思う。

事務局 事業については、市町村が主体となって行っているものなので、それぞれの市町村ごとにどうしてもねらい、めあて等が若干変わ

ってくる部分はあると思う。県としても、会議等で市町村にお願いをしているところだが、さらにねらいを絞ってということ伝えていきたい。

参加費等については、市町村で若干の差がある。昨年度だが、金額的に一番少ないところは無料で行っているところもある。できるだけ多くの子供たちが参加できるよう、できるだけ安い参加費で参加できる工夫をということで話をしていきたい。

食事についてだが、朝食については、実施している場所から学校までの移動時間等もあるので、通学合宿の中で主催者が一番頭を痛めている部分でもある。他の食事の事例では、夕食として地域に伝わる太巻き寿司をつくったり、鍋料理をみんなでつくって食べたりする活動も例年行われているので、さらにいろいろな工夫ができるように、市町村担当者と話を進めていきたい。

委員 通学合宿の内容を計画する時、子供たちの意見は聞いているのか。対象が4年生から6年生となっているので、もう少し子供たちの考え方が反映されるような運営の仕方でもいいのではないか。

事務局 本年度、まだ実施していないところもあり、集計も出ていないので昨年度までの例だが、ある程度は決めないといけない部分もあるかと思う。ただ、食事については子供たちと相談して、1日目に決める、あるいは事前に集まり、何を食べたいか決めたり、必要な食材を話し合い買いに行ったりする取組をしている市町村もある。また、学校から帰ってきてからの時間をどのように過ごすかということ、事前に参加者から聞いて、その中で可能なものに取り組む例もあった。

委員 事業を実施する中で、なるべく子供たちの意見を聞いてほしい。例えば、朝起きる時間を決めるにしても、まず子供の希望を聞き、それが可能かどうか、アドバイスのなところで大人が接していく。そうすることにより「自分たちでやっていくんだ。」「自分たちで決めたことだから、やっていこうよ。」というような自発的な気持ちを、もっとかき立ててあげないといけないと思う。子供たちの考える力を、こういったところで養ってあげたい。

議 長 連携の中で、コーディネーターが非常に大きな役割を果たすということで、コーディネーターの育成・活用について何か意見があったら、1分くらいでお願いしたい。

委 員 学校支援コーディネーターは、自分も中学の方で一昨年からやっている。実際、地域の人とのつながりがあり、顔見知りの間柄でもあるので、学校から要望があったことに対しても応えられているのだと思う。本市では、55校あるうち、学校支援コーディネーターがいる学校が41校ある。元PTAとか地域の人間として、学校側に協力したいという思いはあるが、実際コーディネーターになっても要望が来ないというケースの方が多い。だから、私たちをもっとうまく活用してもらいたいと思う。毎年、年度末にある振り返りのときに、学校側から、一般の保護者にどういう部分をどこまで頼んだらいいかわからなくて、活用に困っているということが、意見として出る。私たちは指導者でも何でもないので、ただ単に授業に入って、何か補助的な役割ができれば、それで十分だという感覚でやっている者が多い。上手に活用してもらえればありがたいと思っている。

委 員 学校・家庭・地域の連携の中でコーディネーターが必要だということは、今までも会議の中で出ていたことだと思う。学校によってそれぞれ事情があり、地域と一番関わりがあるのは教頭先生だと思うが、PTAの方もいろいろな方に一生懸命呼びかけて、学校の中で周りとの連携のことを考えていると思う。そうした中で、養成されたコーディネーターという方が、どこまで学校の中に入っていけるのかが疑問だ。学校に協力したい地域の方や、いろいろなNPO・社会教育団体が、どこまで踏み込んでいいのか、わからず、なかなかうまくいかないというのは実際の現場で感じている。コーディネーターという存在には期待するところではあるが、現場を考えると難しいという思いが強い。

委 員 図書館の立場から言うと、今、授業の中で本を使うと効果が上がるということで、各学校に学校図書館司書の配置が進んでいる。しかし、配置になっただけではなかなか効果が上がらないので、それをコーディネーターの方が支援するような体制が、少しずつ広がってきていると思う。これからもっと進んでいくといいと思

う。

委員 本市も学校支援コーディネーターの研修とか学校のオーダーにどう応えていくかというところが本当に悩みではある。ただ、このコーディネーターのように、地域の人材をたくさん把握し、学校のオファーに応えていける資質がある方が学校にいと、学校教育は広がりや深みが効果的に表れてくるので、ぜひこのコーディネーターの研修を深めて、学校の教員にもこういう方がいて、ぜひ活用するやいいということを、伝えていかななくてはいけない。今までは、教員が自分で探してきて活用していくようなところがあったが、それ以上にコーディネーターを活用することの意義をもっと伝えていかななくてはならないと反省している。

議長 最近「チーム学校」ということが言われるが、学校の中に地域コーディネーターができるような先生がいることが大事だ。1か月間研修に出ることが難しいということであれば、学校の中で、校内のコーディネーターもでき、地域のコーディネーターもできる人材をきちんとつくっていくことが必要だと思う。

委員 高校でも、学校の中だけでは対応できないいろいろな問題があり、子供の支援という点でも、地域の方に協力していただきたいことがたくさんある。学校支援コーディネーターという制度があれば、積極的につながりを持っていきたい。

今日の議題にあった放課後子供教室や通学合宿も含めて、高校生をどんどん活用していただきたい。地域のボランティア活動は、子供たちは嫌がらない。ボランティアをすることで、人のために役立っているということが子供たちの自信につながり、ひいては学校全体の元気付けにもなるので、ぜひお願いしたい。

委員 コーディネーターとアドバイザーはどう違うのかわからないが、私はいつもアドバイザーでいたいと思う。子供だとか、大人だとか関係なく、学びたい、やりたいという人たちの気持ちを大切にしたいということが一番の根っこにある。コーディネーターの方たちも、子供が主体の事業であれば、大人が子供たちのやる気を出させるように誘導してあげるということを一番に考えてほしいと思う。

委員 コーディネーターの重要性ということがかなり協議されているが、私の年齢だと結構自由な時間がある人が多いので、PTAや父母会と連携しながら、親世代から情報を提供し、社会経験のある人たちに参加してもらうことも一つではないか。さらに、コーディネーターの養成や活用の仕方についてのノウハウなどの、マニュアルをつくった方がいいのではないか。

委員 学校現場は、今、世代交代が進み若い先生が増える中で、地域や保護者の方の協力が必要なことがたくさんある。今、その役割を、PTAの役員が担っているところがあるので、今後、PTAのOBの方たちにお願ひするのは、やはり管理職の仕事だと思う。

先日、市から、学校支援事業を行っている学校の紹介のチラシが教職員に配られたが、とてもいい取組だと思う。

感想になるが、学校としては、修学旅行のような宿泊を伴う行事では、子供の食物アレルギー一つとってもすごく気を遣う。通学合宿のように子供が自由に参加する事業では、細かいところまで調整するのは、大変なエネルギーがいることだと思う。

議長 次回だが、本日いただいた意見をさらに深め、事業に生かせるような協議ができればと思う。

協議事項として、その他に何かあるか。

事務局 特になし。

議長 以上をもって、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。

5 諸連絡 今後の予定について
事務局 次回の生涯学習審議会及び社会教育委員会議は、平成29年3月2日を予定している。詳細は後日、皆様に連絡させていただきたい。

6 閉会